

28 県経評第 2 号
平成 29 年 3 月 8 日

福島県病院事業管理者
阿部 正文 様

県立病院事業経営評価委員会
委員長 竹之下 誠 一

新たな県立病院改革プラン（素案）への提言について

平成 29 年 2 月 8 日の県立病院経営評価委員会において示された、新たな県立病院改革プラン（素案）について、県立病院事業経営評価委員会設置要綱第 2 条に基づき、下記のとおり提言します。

記

1 評 価

新たな県立病院改革プラン（素案）は、各県立病院がそれぞれの役割や医療機能を発揮し、医療の質の向上と経営効率化が規定された、概ね妥当な計画である。

2 要修正項目

次の項目について改革プランに反映させ、地域住民の健康増進等の支援や、医療の質の向上につなげること。

(1) 健康増進の取り組み

地域住民の健康づくりの支援にあたっては、健康を守り維持していくことを第一に考え、運動機能の低下予防のための取り組みを充実させること。

(2) 病院機能評価による医療の質の向上について

病院機能評価により自主点検した結果を、医療の質の向上に確実につなげ、実効性を確保すること。

(3) 効率的な診療応援体制の構築

南会津病院の診療所応援と、「地域医療支援センター」が行う診療所支援の連携等により、効率的な診療応援体制を構築すること。